

主な質問・意見とそれに対する回答主旨（【特】特委、【安】安対協、【住】住民説明会）

1. 安全対策に係るもの

	質問・意見	回答主旨
①	<p>〔自然災害〕</p> <p>島根原発に及ぼす影響が大きいと考えられる地震である宍道断層の長さ 39 kmについて、これまで何度も長さが延ばされてきているが、その理由は何か。</p> <p>また、宍道断層と鳥取沖西部断層は連動するのではないか。</p> <p>【特】【住】</p>	<p>従前は、活断層が途切れた地点を活断層の端部として扱っていたものを、活断層がないことを明確に証明できない地点は活断層があるものとして扱うこととしたため、宍道断層の長さは約 39km となった。</p> <p>宍道断層と鳥取沖西部断層との連動については、海上音波探査による地下の地質構造や重力異常の分布などから、連動しないものとした。</p>
②	<p>〔自然災害〕</p> <p>熊本地震のように、2つの基準地震動が連続して起きる想定はしているか。</p> <p>【住】</p>	<p>基準地震動は、極めて厳しめに設定してあり発生する確率も低いため連続して2回起きることは想定していない。</p> <p>一定の基準を超える揺れの地震が起きれば原子炉は自動的に停止することとなっており、停止後は点検して安全であることが確認できないと動かさない。2回目が起きても止まっているので、既に圧力が落ちており1回目ほどの負荷は機器にかからない。</p>
③	<p>〔自然災害〕</p> <p>地震はどこでおきるかわからない。</p> <p>【住】</p>	<p>地震は、事前に活断層の存在が指摘されていなかった場所でも起こっているため、島根原発では、そのような地震のうち、「2000年鳥取県西部地震」と「2004年北海道留萌支庁南部地震」の2つの地震が、発電所の直下で発生したと想定した上で、基準地震動として選定している。</p>
④	<p>〔重大事故対策〕</p> <p>外部電源や非常用ディーゼル発電機が使用できなくなった場合、どのように対応するのか。</p> <p>また、大量送水車で、原子炉等を冷却できるのか。</p> <p>【特】</p>	<p>外部電源と同時に非常用ディーゼル発電機が使用できなくなった場合は、原子炉の蒸気で駆動する設備（原子炉隔離時冷却系又は高圧原子炉代替注水系）を用いて高圧注水を行い原子炉を冷却するとともに、新たに配備したガスタービン発電機等を用いて給電を行う。</p> <p>その後、状況に応じて大量送水車を用いて低圧注水を行い原子炉を冷却するが、その水源は輪谷貯水槽に確保し、また、原子炉建屋外部に専用の接続口を設けるなど、低圧注水が確実にできるよう対策をとっている。</p>
⑤	<p>〔重大事故対策〕</p> <p>地震や津波の際に中国電力の対応人員は発電所に集まれるのか。</p> <p>【住】</p>	<p>発電所には運転中 47 名が常駐しており、2号機が被災した時にはその要員で対応できる。</p> <p>発電所外からの参集についても、参集手段が徒歩のみとなった場合などであっても事故後 8 時間以内には倍以上の人数が参集可能である。</p>
⑥ 確認 ② ③	<p>〔テロ対策〕</p> <p>ミサイル等による武力攻撃や大型航空機の衝突等のテロにはどのように対応するのか。</p> <p>【住】</p>	<p>ミサイル攻撃等の武力攻撃事態やテロについては、事態対処法と国民保護法に基づき対応することとなっている。</p> <p>ミサイル攻撃等で原子力施設が被害を受けた場合には、使用できる設備等で、放射性物質の放出や拡散を防ぐこととなる。</p>
⑦ 確認 ①	<p>〔原子力事業者としての資質〕</p> <p>不適切事案や不祥事を繰り返している中国電力は原発を運転する事業者として信頼できるのか。</p> <p>【特】【住】</p>	<p>設置変更許可の審査の中で、技術的能力があることは確認した。また、安全管理や組織の運用管理面の体制については、保安規定の審査で確認していく。一方、事業者の安全意識やその質が確保されているかについては、日常の原子力規制検査で確認していく。この検査では、原発に常駐している検査官が必要と考える際に現場の実態を直接確認することとしており、また、事業者の全ての安全活動を検査対象とし、重要度に応じて検査の量や種類を増やすことになるので、事業者の安全意識の確保等に効果的な対応ができると思う。</p>

	質問・意見	回答主旨
⑧	<p>〔訓練〕</p> <p>どのような安全対策がとられようとも、それをきちんと運用できなければ意味がない。そのためには訓練が重要と考えるが、どのような訓練が行われるのか。</p> <p>また、福島事故の教訓を踏まえ、例えば冷却系のシステムを運転中に実際に動かしてみるといった質の高い訓練を行うべきではないか。</p> <p style="text-align: right;">【特】</p>	<p>重大事故の対応については、想定を超える大規模損壊も含めて手順書を策定し、稼働前を含め定期的に訓練することとなっている。また、その訓練などについては、規制当局が検査でしっかり確認していくこととなっている。</p> <p>また、想定しているシナリオと異なるシナリオを突然付与し、対応できるかというような訓練も行う。</p> <p>原子炉に注水する設備などを使用した訓練は、安全対策上難しいが、そのような訓練はシミュレーターで行うこととしている。</p>
⑨	<p>〔安全対策全般〕</p> <p>設置変更許可は、規制基準を満たすかを審査するのであって、もうこれで原発事故は起きないということか。</p> <p>リスクが0にならなければ、島根原発2号機の再稼働は認められない。</p> <p style="text-align: right;">【安】【住】</p>	<p>新規制基準に適合したとしても、また、どのような安全対策を行ったとしても、それが「絶対に安全である、リスクはゼロになる」ということを意味するものではない。</p>

2. 避難対策に係るもの

	質問・意見	回答主旨
①	<p>〔屋内退避〕 屋内退避の有効性等について、どのようにして住民の理解を深めていくのか。 屋内退避の指示に従わない住民が多ければ、渋滞も発生しかねないが、どのように対応するのか。</p> <p style="text-align: right;">【特】</p>	<p>屋内退避の有効性等について住民理解を深めていくには、例えば、自治体等で様々な媒体による広報を実施するほか、訓練の際に住民の方に分かりやすく伝える機会を設けるなど、住民との接点を増やしながらか対応していく。</p> <p>避難ルートについては、渋滞が発生しないよう、信号機の多いエリアや橋を避けて設定しているほか、日頃から広報等を行うこととしているが、道路事情等、状況によっては、渋滞の発生は起こり得るため、その際は、避難ルートの信号を一斉に青にするなど、警察ときめ細かく連携して対応する。</p>
②	<p>〔避難時の風向きの予測〕 福島のような事故があった場合、その時の風向きで放射能がどの方角に流れるのかによって、住民避難の方角は変わると思うが、避難対策は無風状態を想定しているのか。風向きによるシミュレーションも必要ではないか。</p> <p style="text-align: right;">【住】</p>	<p>P A Zについては、放射性物質放出前に避難することとしているため、避難先等に風向の影響は受けない。</p> <p>U P Zについては、風向きによって、気体状の放射性物質が通過する際に外にいと、かえって被ばくするリスクがあるため、放射性物質が通過する間は屋内退避をしていただく。</p> <p>その後、流れてきた放射性物質が沈着すると長期的な影響が及ぶため、各モニタリングポストの測定値をもとに、一時移転が必要な地域を速やかに特定し、特定された地域の住民には一週間程度内に避難していただく仕組みとなっている。</p> <p>また、避難先がそのような地域に該当する場合は避難先を変更するとともに、避難ルート上の地域の状況も考慮したルート設定を行う。</p> <p>このように、風向きを予測して避難先や避難ルートを決めることは予定していない。</p>
③	<p>〔要支援者の避難〕 要支援者が確実に避難できるのか、不安の声があげられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化率が高い地区では、迅速な対応が出来ず、補助することも困難な場合があるため、自主防災組織など小さな単位から支援体制を考えていかなければならないのではないか。 ・ 人工透析患者が避難する場合、避難先でも人工透析を受けられるのか。 ・ 放射線防護施設には、ケアテイカーや付き添いなどの支援者も収容可能か。 <p style="text-align: right;">【特】【安】【住】</p>	<p>福島原発事故の避難では、病院の入院患者や社会福祉施設の入所者については、体調などを考慮しなかったり、あらかじめ避難先を確保していなかったり、車両を確保しないまま避難をしたため、避難中又は避難先で亡くなる事態が発生した。</p> <p>その反省から、避難を行うことにより健康リスクが高まる入院患者や施設入所者、在宅の要支援者等は、まずは、放射線防護機能を付加した施設に屋内退避していただくこととしており、その支援者も含め収容できる定員を確保している。</p> <p>また、避難に必要となる車いす車両やストレッチャー車両についても必要数を運転手等とともに確保する体制を整えている。</p> <p>人工透析患者等の避難行動要支援者については、それぞれの事情を踏まえ、避難先での必要な対応が取れることが確認でき次第、移動をいただくなどの対応を行う。</p>
④	<p>〔避難計画の審査〕 避難計画は原子力規制委員会で審査しないのか。</p> <p style="text-align: right;">【住】</p>	<p>原子力災害時の避難計画は、地域の実情を熟知している自治体と専門的な知見をもつ国が一体となって策定しているため、当事者である国が避難計画を法的に認可することは、適当ではないと考える。</p> <p>また、避難計画を規制委が認可することを想定した場合、一定の基準さえ満足すれば良いとの考えなどにより、不断の見直しや改善を図る取組を阻害する可能性がある。</p>

	質問・意見	回答主旨
⑤	<p>〔避難者受入マニュアルの作成状況〕</p> <p>避難先において避難者の受入れマニュアルが未整備であることに住民は不安を感じており、こうした懸念は解消していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【特】【住】</p>	<p>広島県・岡山県の受入については、平成 27 年から内閣府も足を運んで両県内の各自治体に説明をしている。</p> <p>受入マニュアルについては、島根県が作成したガイドラインを参考に各市町村がマニュアルを作成し、今年度中に残りの市町村についても整備予定となっている。</p>
⑥ 確認 ④	<p>〔複合災害時の対応〕</p> <p>自然災害による道路の寸断、集落の孤立が起きた場合、避難は確実に実行できるのか。</p> <p>④ また、大雪で広範囲にわたり孤立世帯が発生するなど、一度に多くの支援が必要となる場合や、地震・津波で多くの道路や港が被災し直ちに復旧できない場合などのように大規模な自然災害と原子力災害が併せて発生した際、自治体だけでは対応が困難なケースも想定されるが、その際には、具体的にどのような形で海上保安庁や自衛隊等の支援が受けられるのか。</p> <p style="text-align: right;">【特】</p>	<p>避難ルートが自然災害等により使用できない場合は、あらかじめ定めた代替ルートに変更、又は新たにルートを設定するとともに、迅速に道路を啓開することとしている。</p> <p>それでも道路が使えず、かつ、避難しなければならない場合は、海上保安庁、自衛隊、全国からの警察災害派遣隊、緊急消防援助隊等の支援を得て、ヘリコプターや船舶を使用し避難を実施することとしている。</p> <p>このため、防衛省、海上保安庁が保有する機材で接岸あるいは着陸できる港湾や漁港等を一つ一つ確認している。</p> <p>実際に使用できるかはそのときの気象条件等によるが、自衛隊の機材については、相当上陸しづらいところにも接岸できるようなものもある。</p>
⑦	<p>〔避難道路の整備、橋梁の耐震化〕</p> <p>松江市内の堀川などは橋梁の耐震化が全く進んでいないのではないかと。机上の空論ではなく、まずは避難道路の整備をしっかりと行うべきではないか。</p> <p style="text-align: right;">【住】</p>	<p>広域避難計画は、現在利用できる道路を避難経路として設定している。</p> <p>より円滑な避難のための道路整備については、地域住民の安全安心のために重要だと認識している。</p> <p>原子力災害時の避難時にも主たる経路として使用する緊急輸送道路については、県の整備計画に基づき、橋梁の耐震化等のハード対策を着実に進めている。</p> <p>一方、避難ルートが自然災害等により使用できない場合は、あらかじめ定めた代替ルートに変更、又は新たにルートを設定するとともに、迅速に道路を啓開するなどのソフト対策の両面で対応することとしている。</p>
⑧	<p>〔隠岐航路と海上避難〕</p> <p>隠岐への物流・人流の拠点である七類港と境港は 30 km 圏内にあるが、対策はとられているのか。</p> <p>海上を避難する場合、海運業者や漁業者への情報伝達が大変重要と思うが、考え方は整理されているのか。</p> <p style="text-align: right;">【特】</p>	<p>本土側で避難指示が出され、七類港や境港が使用できなくなる場合などには、UPZ 外の港の使用や自衛隊、海上保安庁などの実動組織による緊急輸送を行う。</p> <p>また、海上においても事故の状況によっては、避難行動をとっていただくことになるので、船舶等に対しては、海上保安庁や県から必要な情報伝達や注意喚起を行うこととしている。</p>
⑨	<p>〔避難方法〕</p> <p>福島原発事故では、30km 圏外も避難しているのに、計画を 30km 圏内に限っているのはなぜか。</p> <p style="text-align: right;">【住】</p>	<p>福島原発事故の際、30km 圏外では、飯館村の積算の被ばく線量が、緊急時における国際基準（20～100mSv/年の下限の 20mSv/年）を超える恐れがあったため事故発生から 1 ヶ月後に「計画的避難区域」に指定された。</p> <p>UPZ の距離は、国際基準をもとに設定されているが、UPZ（5～30km 圏）外においては、プルームの通過後、万が一、一時移転が必要となっても、実施するまでには十分な時間的余裕があるため、あらかじめ計画を策定する必要はないとされている。</p> <p>そのため、30km 圏外の地域については、あらかじめ避難計画等を作成していないが、原発事故が起こった際には、30km 圏内と同様に原発事故の状況について情報提供するとともに、必要に応じて避難等に関する指示を行うこととしている。</p>

	質問・意見	回答主旨
⑩ 確認 ⑤	<p>【新型コロナウイルス感染症対策等への対応】</p> <p>密閉が求められる屋内退避と三密回避が必要な新型コロナウイルス感染症対策は両立し得ないのではないかと。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、避難所内での人と人との距離の確保などの措置をとれば、避難所の収容可能人数は少なくなると思うが、避難所数は足りているのか。</p> <p>同様にバスは足りるのか。</p> <p>感染症により医療施設が逼迫するような状況では、原発災害時の医療調整など出来ないのではないかと。</p> <p>【特】【住】</p>	<p>屋内退避の際、社会福祉施設等においては、放射性物質の飛散がない時間帯において30分に1回程度は換気することができるよう、きめ細かい情報提供を行う。</p> <p>また、避難所の収容可能人数には一定の余裕分を見込んでいるので、この余裕分を活用し感染症対策に対応することが可能であるが、その際は、地域の感染症の発生状況や原子力災害の事態の状況の両面からリスクを見て関係自治体と調整を行うこととしている。</p> <p>バスについても余裕台数がある。</p>
⑪	<p>【原発から放射性物質が放出された際の避難】</p> <p>フィルタベントを通して放出された場合、被ばく量ほどの程度か。放射性希ガスはフィルタを付けても吸着できないのではないかと。</p> <p>その場合、被ばくを前提とした避難となるのではないかと。どのような根拠をもって基準を設定しているのか。</p> <p>それは乳幼児や乳児であっても同様の扱いか。</p> <p>【特】【安】</p>	<p>フィルタ装置を通すことで粒子状の放射性物質の放出量を1/1000以下まで低減することができる。希ガスは、フィルタでは吸着できないが、放出までの間、格納容器内に閉じ込めることで放射能が減衰される。フィルタベントにより、福島原発事故時には、10000TBq放出されたとされる放射性物質（セシウム137）が、島根2号機では4.8TBqまで抑えられるとしている。</p> <p>放射性物質放出後は、UPZについては、毎時20μSvを超える場合は一時移転等を行うこととなるが、この基準は福島原発事故の教訓やIAEA（国際原子力機関）の国際基準も踏まえ、国際基準よりも一定程度厳しめな数字をとっており、基本的にこの数値に従っていれば健康上の影響は大きくない。</p>
⑫	<p>【避難対策の実効性】</p> <p>様々な課題がある中で、避難計画の実効性はなく、住民は原子力災害が起こった際の避難に不安を抱いている。</p> <p>避難計画には、最低限ここまで出来ていないといけないという基準を設けるべきではないのか。</p> <p>また、避難計画の実効性が有るのか無いのかは、避難することとなる住民一人ひとりが判断すべきではないかと。</p> <p>どんなに対策を講じてもこれで十分ということはないので、計画の精度をきめ細かくバージョンアップしていく努力は避難先を含む中国5県全体でやっていただきたい。</p> <p>【特】【安】</p>	<p>避難計画の実効性は、有るか無いかという問題ではなく、また、ここまでやれば十分という問題でもなく、継続して高めていくものと考えている。</p> <p>避難計画の実効性を高めていくためには、行政対応者の対応能力と住民の方々の理解の2つが要素と考えている。</p> <p>対応能力については、避難先や避難経路、経路が使えない場合の対応等を、関係省庁や関係自治体がそれぞれの計画を持ち寄って連携を取れるようにしてきた。また、訓練等を通じて、これからも計画は継続的に見直して、実効性を向上させていく。</p> <p>（住民の方々の理解については、①のとおり。）</p>
⑬ 確認 ⑥	<p>【避難が長期化した場合の補償】</p> <p>避難が長期化した場合、どのような対応がとられるのか。補償はされるのか。</p> <p>【住】</p>	<p>仮に長期化した場合は、福島の例を踏まえながら支援のスキームを用意している。</p> <p>また、原発事故が起きた場合の被災者の救済等を目的として、原賠法、補償契約法があり、最終的には中国電力が補償を行うことになっており、必要に応じて国もそのための援助を行う。</p>
⑭	<p>【行政機能の機能不全時の対応】</p> <p>広域避難の司令塔になる県庁が原発から9km弱、松江市役所も10km以内であり、機能不全になることを危惧している。</p> <p>機能不全を防ぐための方策は県だけでなく、国も責任を持ち、重視すべき問題だと思うがどうか。</p> <p>【住】</p>	<p>万が一、庁舎が機能不全になった場合、自治体において業務継続計画を立てていると思うが、国も原子力災害対策本部を立ち上げるので、国と自治体が一体となって、避難指示後の住民避難等に落ちがないよう対応していきたい。</p> <p>また、県災害対策本部の移転が必要になった場合に備え、移転先における通信連絡設備や、移転先が30km圏内であることを考慮した放射線防護対策設備が整備されている。</p>

3. 国のエネルギー政策に係るもの

	質問・意見	回答主旨
①	<p>【原発の必要性】 海外では原発を止めている国があるのに、日本で維持しようとする理由は何か。</p> <p>【特】【住】</p>	<p>I E A (国際エネルギー機関) は、「クリーンエネルギーへの転換において原子力は重要な役割を果たす」としており、米国、欧州、中露をはじめ、原子力政策を積極的に推進している国もある。</p> <p>資源の乏しい我が国の経済や生活を守っていくためには、電力の安定供給、経済効率性、環境適合の観点から、安全性の確保を大前提とした上で、原子力を使っていかに得ない。</p>
②	<p>【原発の必要性】 原子力の発電コストが低いとは言えなくなったという指摘があるが、メリットは薄れているのか。</p> <p>【特】【住】</p>	<p>コスト試算は、更地に新たな発電施設を建設する前提であり、最も低い事業用太陽光と比べて、原子力が若干高いが、低廉な電力となっている。</p> <p>なお、この試算では、原子力については、安全対策費、核燃料サイクルや使用済燃料最終処分費、事故リスク費用が含まれているが、事業用太陽光については、天候によって左右される出力を火力や揚水発電でバックアップするためのコストは含まれていない。</p>
③	<p>【原発の必要性】 電気が足りている現状で、原発を稼働する必要があるのか。</p> <p>【特】</p>	<p>電気は現状では足りてはいるが、需給の状況は逼迫してきている。その中で地球温暖化に対応するためには再生可能エネルギーの導入を図る必要があるが、賦課金という形で国民負担が増えていくこと、気象条件により出力が不安定なことなどの課題がある。こうしたことを踏まえると、原発も一定程度必要である。</p> <p>日本が抱えるエネルギー事情を丁寧に説明していく。</p>
④ 確認 ⑦	<p>【原発の必要性】 CO₂の排出削減目標について、原発ではなく、再生可能エネルギーでは達成できないのか。</p> <p>【特】</p>	<p>再生可能エネルギーについては、天候等による変動を火力発電でバックアップする必要があること、賦課金という形で国民負担が増えていくこと、適地が限られていることなどから、一定の制約がある。</p> <p>その主力電源化に向けて最大限取り組んだとしても、電源構成の20～22%を原発に頼らざるを得ない。</p>
⑤ 確認 ⑦	<p>【原発の必要性】 今の日本のエネルギー事情を考えたときに原発は必要不可欠な電源であるということを政府がはっきりと示すべきではないか。</p> <p>【特】</p>	<p>資源が乏しい日本において安定かつ安価で気候変動問題を考えたときに、原子力は欠かせないというのが政府の認識であり、国民、県民の皆様にも直接説明する機会を数多く作っていく。</p>
⑥	<p>【核燃料サイクル】 放射性廃棄物の問題の目処が立っていない中で、原発を動かしてもらっては困る。</p> <p>仮に六ヶ所の再処理工場が稼働すれば、年間8トンのプルトニウムが出てくるが、使うあてもなく、核不拡散条約に抵触し、国際的な信用を失う重要な問題ではないか。</p> <p>使用済MOX燃料の再処理については、全く予定が立っていないなど、核燃料サイクルには多くの課題がある。</p> <p>【特】【安】【住】</p>	<p>六ヶ所村の再処理工場、MOX燃料加工工場に規制委員会の許可が出たこと、最終処分について2町村で文献調査が開始されたことは一定の前進と考えている。</p> <p>廃棄物については社会全体で必ず解決しなければならない課題であり、政府として強い決意と責任を持って取り組んでいく。</p> <p>I A E A (国際原子力機関) では、日本にあるプルトニウムを含む全ての核物質が平和的な利用に留まっているという結論を出している。</p> <p>電気事業連合会においても新たなプルサーマル計画を令和2年12月に策定し、プルサーマルを早期かつ最大限導入することとしている。</p>
⑦	<p>【原発の必要性】 国が、原発の再稼働を国策として進めることを説明し、安全性についてしっかりと検証すれば、国民の理解は得られるのではないかと考えている。</p> <p>【住】</p>	

4. 中国電力に係るもの

	質問・意見	回答主旨
①	<p>【安全協定】</p> <p>立地自治体並みの安全協定締結を望む周辺自治体からの要請に対し正面から答えようとしないう中国電力の姿勢について改善を求めたい。周辺自治体に対し立地自治体並みの安全協定を認めることが、中国電力の信頼回復につながるのだと思う。</p> <p>【特】</p>	<p>事前了解等については、これまでの経緯を踏まえ対応をしているが、周辺自治体の住民の安全と環境の保全を守るという安全協定の趣旨は全く同じである。</p> <p>安全協定だけが、住民の安全を守るものではないと考えており、原子力防災の取組も含めて協議しながら、できる限りの対応をしていく。</p>
②	<p>【原子力事業者としての資質】</p> <p>中国電力の度重なる不適切事案については、原発に反対の立場からだけでなく、様々な立場の方から不安の声を聞いている。安全文化醸成のために、しっかりと対応いただきたい。</p> <p>人口が集中する県庁所在地に唯一ある島根原発の設置者として、福島原発事故から得られた教訓を踏まえ、緊張感を持ち、県民の安全確保を担保することが、中国電力の大きな役割と使命だと思う。</p> <p>【特】</p>	<p>安全文化の意識醸成の取組を、社員のほか、協力会社に対してもしっかりとやるとともに、しっかりと指導するための監視評価組織を立ち上げた。</p> <p>意識の醸成と監視・管理の両面での取組により、全員が同等の安全文化の意識をもてるように取り組む。</p> <p>発電所が県庁所在地にあり、事故があれば非常に影響が大きいと認識している。</p> <p>福島原発事故においては、情報の一元化が出来なかったことが最大の教訓と考えており、防災ネットワークを含めた体制をしっかりと構築した。</p> <p>想定外の場合の危機管理については、トップ以下しっかりした対応力が持てるように、教育のプログラムを受けるなど、引き続き、緊張感をもってトラブルを起こさないようしっかりと管理対応していく。</p>
③	<p>【使用済燃料の最終処分】</p> <p>島根原発の使用済燃料は全量搬出されるのか。 乾式キャスクを設置する予定はあるのか。</p> <p>【住】</p>	<p>島根原発は貯蔵容量にまだ余裕があるため、当面現行の貯蔵設備を活用する。</p> <p>将来は、使用済燃料の貯蔵状況等を勘案して、敷地内外における乾式貯蔵施設等種々の貯蔵方策について検討する。</p>
④	<p>【原子力事業者としての責任】</p> <p>避難計画の実効性を高めるために絶えず努力をしなければならぬという多大な負担を強いていることを、中国電力は認識しているのか。</p> <p>【特】</p>	<p>福島のような事故を二度と起こしてはならないという気持ちで、しっかりと安全対策、新規制基準にも対応してきた。</p> <p>事故を起こさないよう最大限努力した上で、防災対策に対しても、ストレッチャー車両の支援や、汚染測定のための1300人の社員の派遣など、最大限の協力していく。</p>

5. その他

	質問・意見	回答主旨
① 確認 ⑧	<p>【判断時期】</p> <p>国は、なぜ設置変更許可後という時期に県に対し再稼働に対する理解の要請を求めてきたのか。</p> <p>【住】</p>	<p>他地域と同様の扱いとしている。</p>
②	<p>【アンケート、住民投票】</p> <p>いったん再稼働すれば、住民は長期に渡りリスクを負うことになるのに、その判断を一部の人で決めてよいのか。例えば、アンケートや住民投票を行って合意形成するようなプロセスをつくるべき。</p> <p>【住】</p>	<p>原発について理解を得る形については様々な形があると考えており、国が一律に決めるのは適切ではない。</p> <p>地域の自治体と良く相談の上、地元の理解を得られるよう取り組んでいく。</p>